

海部南部水道企業団経営戦略

(計画期間 令和 2 年度～令和 11 年度)

令和 7 年 5 月改定

海 部 南 部 水 道 企 業 団

海部南部水道企業団経営戦略

【 目 次 】

経営戦略改定の趣旨	1
1 事業概要	
（１）事業の現況	1
（２）これまでの主な経営健全化の取組	3
（３）経営比較分析表を活用した現状分析	4
2 将来の事業環境	
（１）給水人口の予測	8
（２）水需要の予測	8
（３）料金収入の見通し	9
（４）施設の見通し	9
（５）組織の見通し	9
3 経営の基本方針	
（１）海部南部水道企業団新水道ビジョン	10
4 投資・財政計画（収支計画）	
（１）投資・財政計画（収支計画）	11
（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	12
（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後 検討予定の取組の概要	14
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17

海部南部水道企業団経営戦略

団 体 名 : 海部南部水道企業団
事 業 名 : 水道事業(末端給水事業)
策 定 日 : 令和 2 年 7 月
計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度
改 定 日 : 令和 7 年 5 月

経営戦略改定の趣旨

海部南部水道企業団水道事業では、平成 20 年度に水道ビジョンを策定し、これを実行していくことで、安定的な経営を行ってきましたが、今後も、引き続き計画的に経営を行っていく必要があります。

そこで、令和 2 年度に策定した「新水道ビジョン」に掲げる実現方策等を精査し、目指すべき「安全で安心できる生活を支える水道の構築」の早期実現に向け、令和 2 年度(2020 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 10 年間とする「経営戦略」を令和 2 年 7 月に策定しました。

計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行った上で、今後の水道事業を取り巻く状況の変化に対応するため、「海部南部水道企業団経営戦略」を改定しました。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

当企業団は、昭和 34 年 9 月当地方を襲った伊勢湾台風により壊滅的な被害を被った罹災 5 か町村が 152 の簡易水道施設を統合して上水道としたのが創設の基幹であります。昭和 35 年 5 月一部事務組合の設立が許可され、計画給水人口 50,000 人、計画 1 日最大給水量 7,500m³/日で昭和 37 年 2 月 1 日に給水を開始し、現在は、計画給水人口 92,800 人、計画 1 日最大給水量 59,400m³/日で事業を推進しています。

当企業団の給水区域である愛西市(旧佐屋町・旧立田村に限る。)、弥富市、飛島村及び蟹江町の一部は、愛知県の西南部に位置します。その面積は、109.6km²であり、海部津島を含めた面積の 62.4%を占め、ほぼ名古屋市の 3 分の 1 強を有しています。

② 施 設

当企業団の水道施設は、水源については愛知県営水道から 100%浄水を受水しており、配水池は立田配水場に 3 池で 10,000 m³、佐屋配水場に 2 池で 14,705 m³、弥富配水場に 3 池で 23,170 m³、全体で 47,875 m³の容量を有しており、導水・送水・配水管の布設延長は、令和 5 年度末現在で約 881kmとなっています。

③ 料 金

現行水道料金は、使うほど料金が高くなる逦増型の料金体系を採用しており、一般家庭を中心とした少量需要者の負担を抑制して、大口需要者に負担をしていただくものです。

この料金体系は、今後の水需要の減少に大きく収入が影響されるものであり、施設の老朽化対策、耐震化対策の増高する事業費に対して安定した経営基盤を確保していくためには、できるだけ基本料金で費用を回収できるような体系に見直していくことも考えていかなければなりません。

(1) 現行料金(1か月につき)

(令和元年10月1日適用)

基 本 料 金										
口 径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	200mm	250mm	
料 金	968円 00銭	2,640円 00銭	4,400円 00銭	14,300円 00銭	20,900円 00銭	46,200円 00銭	72,600円 00銭	225,500円 00銭	403,700円 00銭	
集 合 住 宅 の 2 0 耗 に つ い て は 1 3 耗 を 準 用 す る										
使 用 料 金 (1㎡につき)										
水量区分		1㎡から 10㎡まで	11㎡から 20㎡まで	21㎡から 40㎡まで	41㎡から 80㎡まで	81㎡以上				
水 量 料 金	一 般 用	88円00銭	165円00銭	231円00銭	247円50銭	275円00銭				
	共 用 (1世帯につき)									
臨 時 用										363円00銭
備 考										
料金には、消費税及び地方消費税の額を含むものとする。										

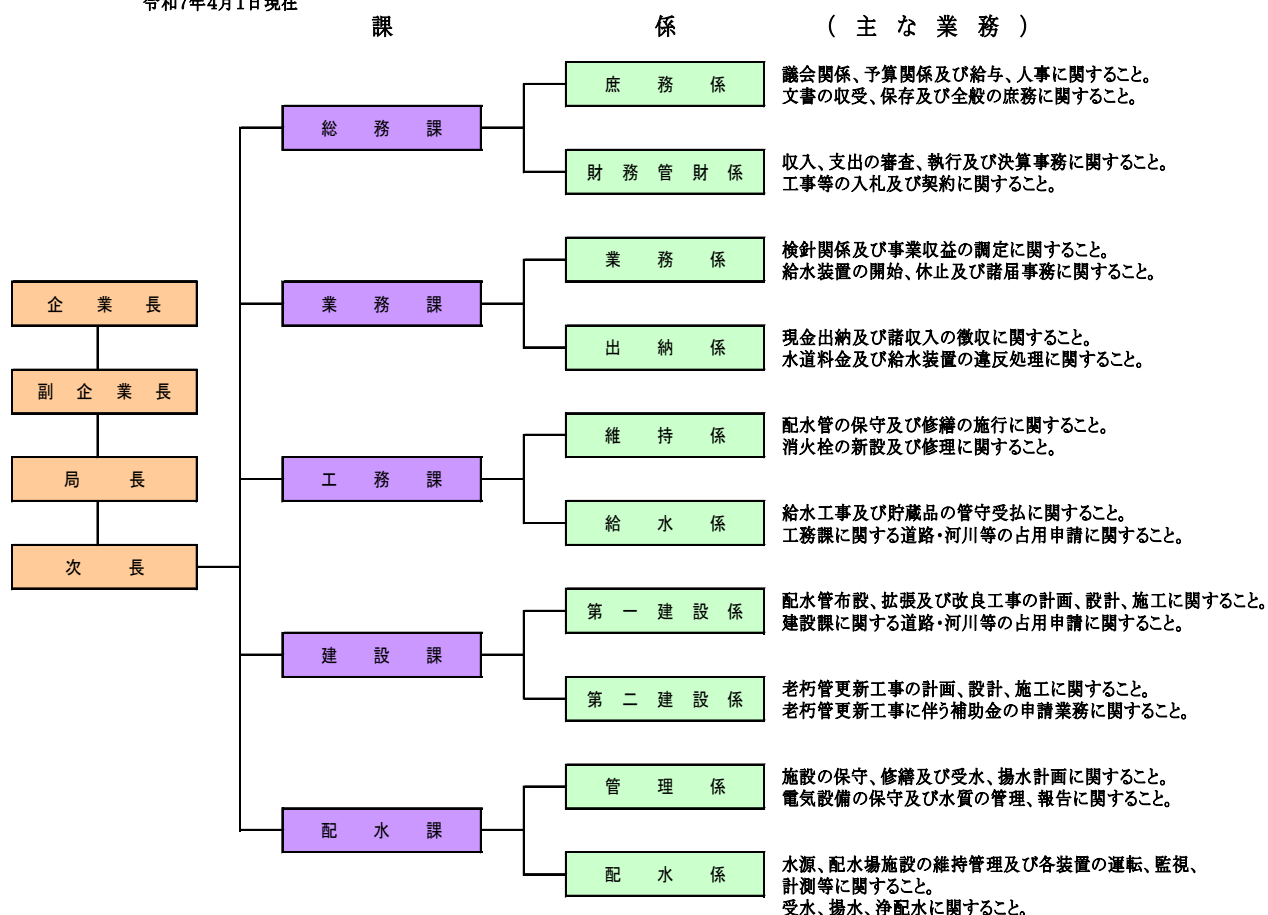
料金は、上記の表のとおりとし、基本料金と使用料金との合計額とする。この場合において、一円未満の端数が生じたときは、この端数金額を切り捨てるものとする。

④ 組 織

海部南部水道企業団は、企業長の権限に属する事務を処理するために事務局を置き、局長、次長始め 5 課 10 係を配置し、令和 7 年 4 月 1 日現在 38 人の職員で運営しています。

【 機 構 図 】

令和7年4月1日現在



(2) これまでの主な経営健全化の取組

海部南部水道企業団では、電算システムの整備や外部委託化の推進等により、業務の効率化と経費の節減に努め、経営の健全化に努めてきました。

施設運用面においては、配水場制御用システム、業務運用面においては、水道料金調定収納システム、水道事業会計システム及び設計積算システムを導入しました。

現在、水道料金調定収納システムについては、新システムを構築しているところであり、パッケージ化されたものを採用して、時間と費用を抑えるとともに、会計システムと開発者を統一することで業務の効率化、長期にわたる経費抑制を図っていきます。

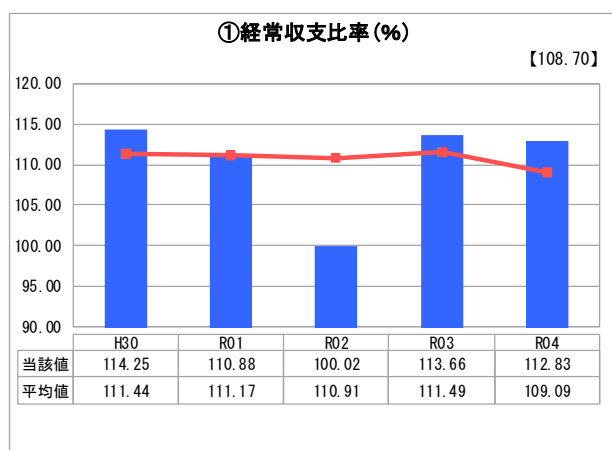
また、経営の効率化、定員管理の適正化等を踏まえ、平成13年1月から配水場運転管理業務の一部を外部委託(平成22年度から委託範囲を拡大)するとともに、水質基準の強化に伴う検査体制の見直しにより、平成16年度から水質検査業務を全て(毎日検査を除く。)外部委託とし、さらに令和4年度より検針業務の一部、休開始業務を外部(法人)委託としました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 30 年度～令和 4 年度の業務指標について全国平均値、企業団と給水人口が同規模の事業体平均値と業務指標を比較するとともに、時系列的な指標の推移より、企業団の業務内容の把握をします。また、令和 4 年度の企業団の指標の算定結果も示します。なお、当企業団の給水人口区分は、5～10 万人です。

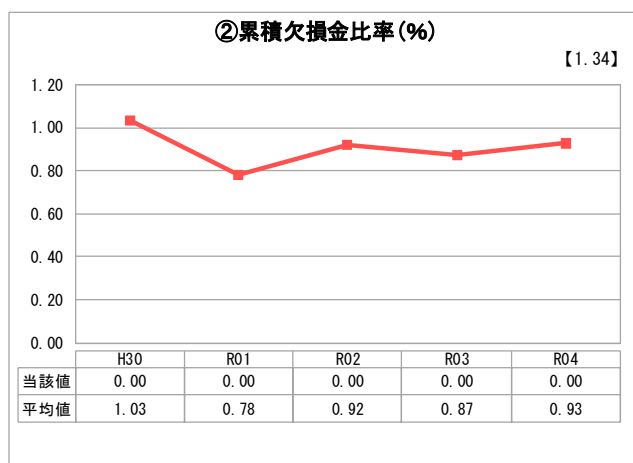
1 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率



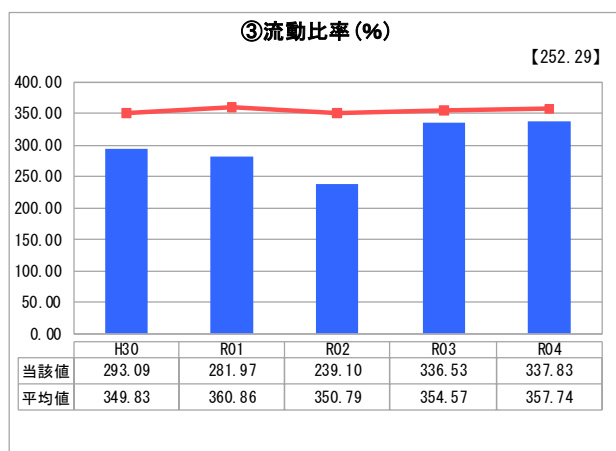
経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。新型コロナウイルス対策として自己資金にて水道料金減免を実施した令和2年度以外は、類似団体平均値とほぼ同等の数値であり、標準的な数値です。比較的良好な経営状況にあると言えます。

② 累積欠損金比率



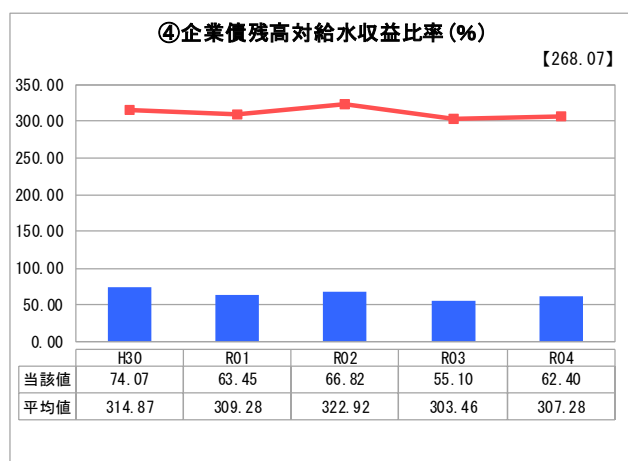
受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業の健全性を表す指標の一つです。過去に累積欠損金が発生しておらず、健全な経営状況であると言えます。

③ 流動比率



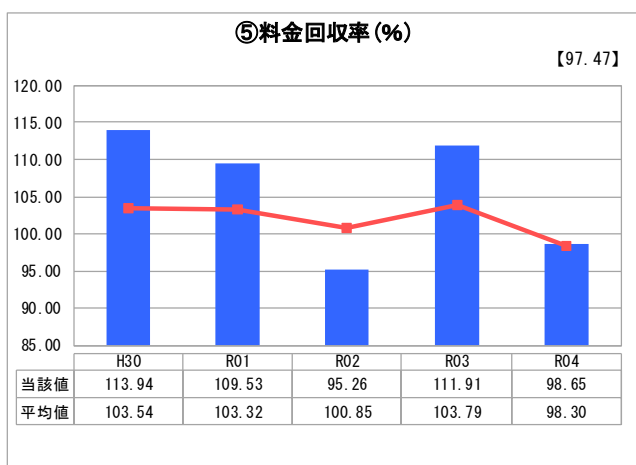
流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、短期債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体平均値に比べやや低い傾向ですが、100%を大幅に上回っているので問題ないと言えます。

④ 企業債残高対給水収益比率



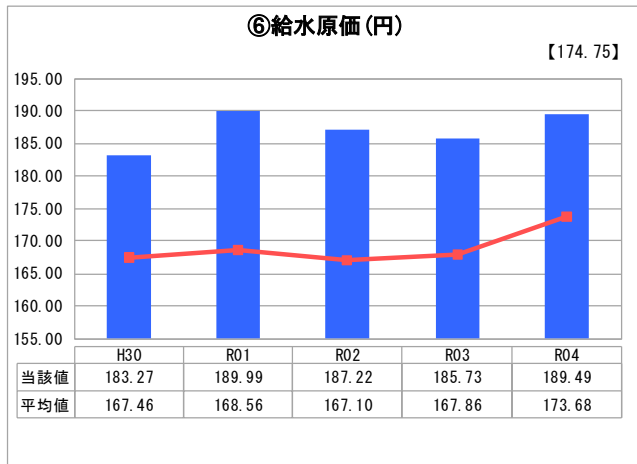
給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。類似団体平均値に比べ低くなっていますが、他に比べ企業債依存度が低いことを示しており、企業債残高が収益的収支に大きな影響を与えていないと判断できます。

⑤ 料金回収率



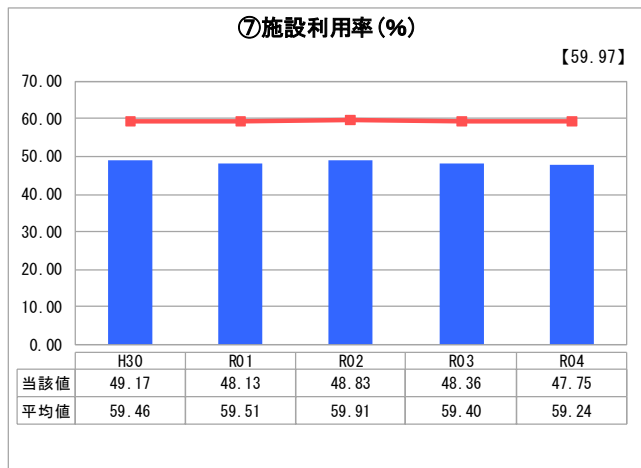
給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つです。新型コロナウイルス対策として水道料金減免を実施した令和2年度と令和4年度を除けば、100%を超えており、給水に係る費用が料金収入によって賄われていることから、健全な経営状況にあると言えます。

⑥ 給水原価



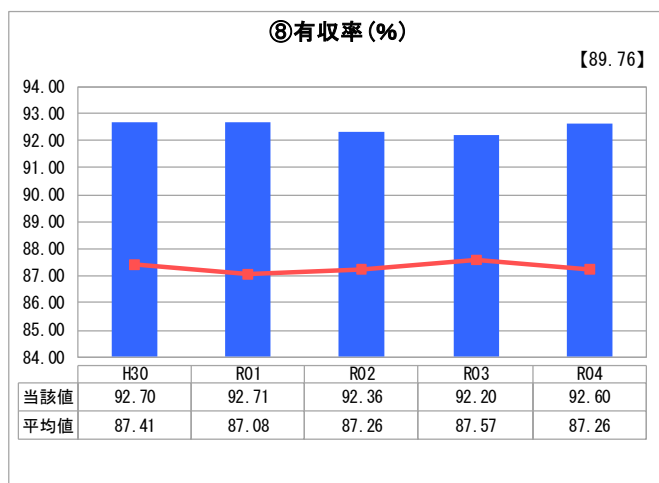
有収水量 1m³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く。)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つです。類似団体平均値に比べ、かなり高い給水原価です。一層の経営努力により給水原価を下げ、料金を上げなくても済むような状況を維持することが肝要です。

⑦ 施設利用率



施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。類似団体平均値より低い数値となっており、一部の施設が効率よく運転されていないということで、経営の非効率にも繋がります。

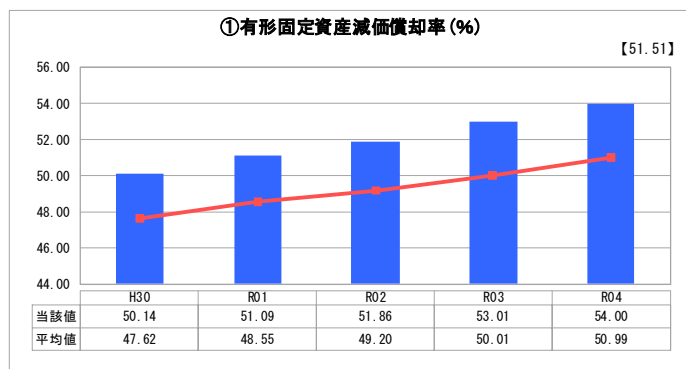
⑧ 有収率



年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。類似団体平均値より高い有収率を維持しており、適切な管路の維持管理が実施されていることがうかがえます。

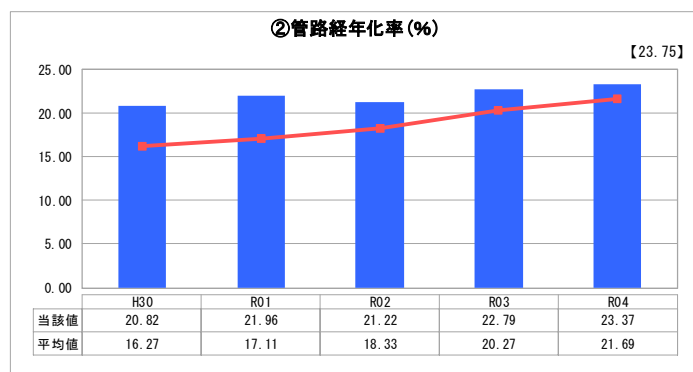
2 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率



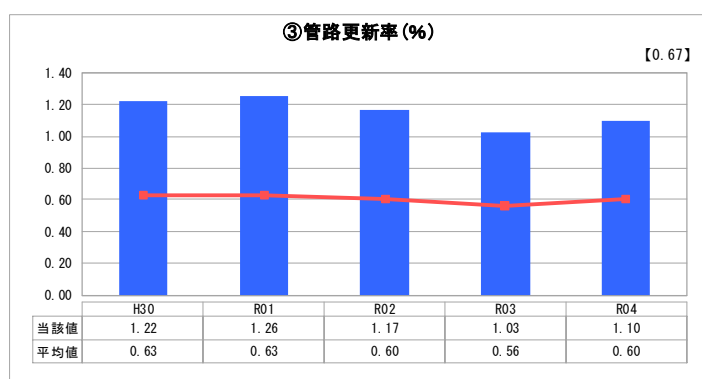
有形固定資産(施設・設備)の減価償却が、どの程度進んでいるかを表す指標です。類似団体平均値より高く推移しており、年々上昇していることから、徐々に経年化が進んでいる状況にあると言えます。

② 管路経年化率



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。類似団体平均値よりやや高く推移しており、法定耐用年数を超えた管路の割合が他団体より多いことが分かります。

③ 管路更新率



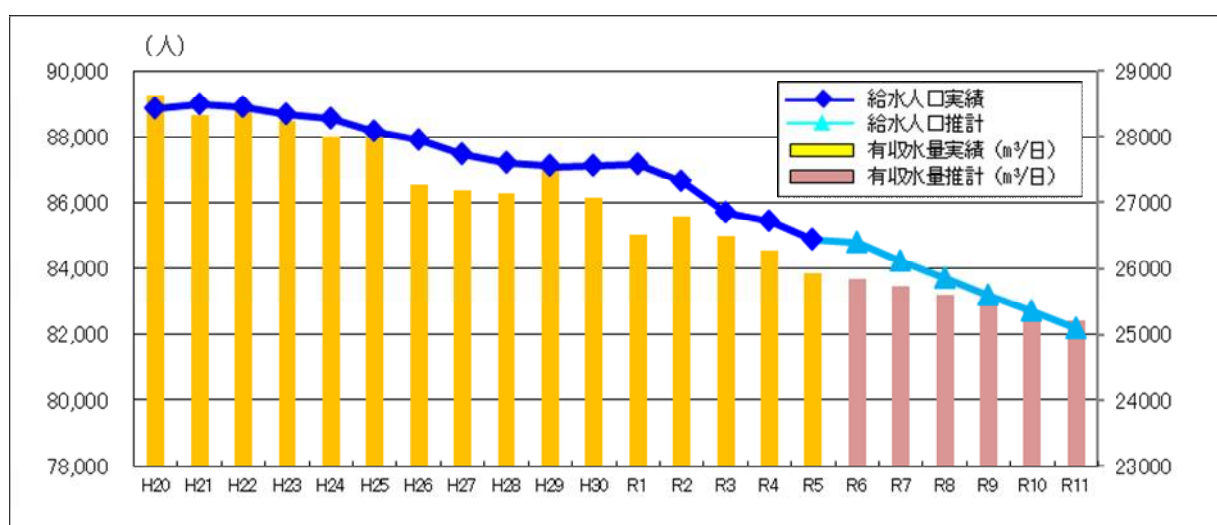
管路総延長に対する当該年度に更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。類似団体平均値に比べ大幅に高く、老朽管路の更新、耐震化に積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえます。

3 総 括

給水人口の減少や節水意識の高まりによって水需要が低迷することに伴い、給水収益の増加を見込めない状況が続く厳しい経営環境になっています。一方、管路施設やその他施設の老朽化は年々進行しており、今後、更なる負担が増えると予想されます。

こうした状況を十分認識し、引き続き経常費用の抑制に努めながら、ライフライン維持に必要な投資の効率化を図り、適正財源を確保することが重要です。

2. 将来の事業環境



給水人口及び有収水量の推移

(1) 給水人口の予測

給水人口は、給水区域である愛西市、弥富市、飛島村及び蟹江町は人口ビジョンを掲げ、その目標に向けて計画や開発を行う予定です。しかし、国立社会保障・人口問題研究所推計値まで減少する可能性が考えられます。

よって、本検討では、国立社会保障・人口問題研究所による全国推計結果及び近年の状況を考慮の上、令和元年度で87,149人、令和11年度には約83,574人程度になると予測していましたが、令和5年度末で84,884人と大幅に減少している現状を考慮し、令和11年度の給水人口を約82,200人程度に修正しました。

(2) 水需要の予測

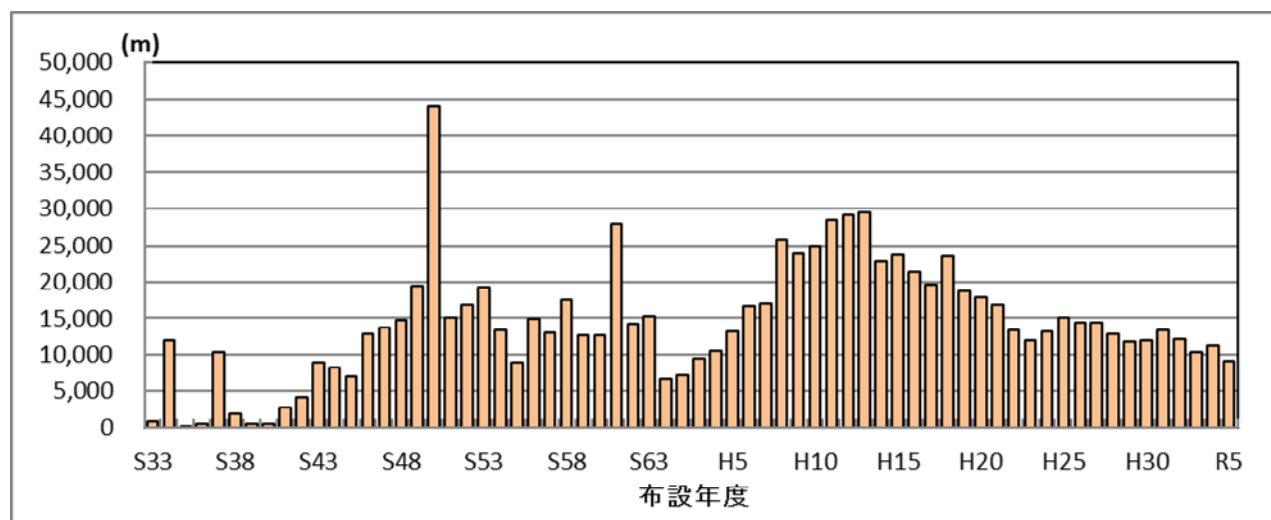
有収率は、過去の実績等を考慮して、92.5%を見込んでいましたが、過去3年の実績は、管路整備等の効果もあり、上昇傾向にあるため、令和7年度以降の有収率を92.7%、有収水量については、約25,214m³/日に修正しました。

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、料金の改定を想定しない場合、給水人口の減少に伴い減少していくと見込まれます。経営戦略の計画期間内における水道料金の改定は予定していませんが、将来の事業環境は現在よりも厳しいものになっていくことが予想されます。

(4) 施設の見通し

- ① 立田配水場の浄水施設は老朽化し、耐震性もないことから廃止を検討していきます。
- ② 立田・弥富配水場の配水施設は、耐震性を有していないことから更新を検討していきます。また、施設規模を将来水量に見合う規模に縮小を検討する必要があります。
- ③ 企業団の管路のうち、約2割が既に法定耐用年数の40年を超えています。保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来に対応するため、今後、更新計画を立案し、多額の投資をしていく必要があります。



布設年度別管路延長

法定耐用年数で管路を更新した場合、多額の更新事業費を確保する必要がありますが、管路の更新時期の見直しにより更新事業費の平準化を今後検討していきます。

(5) 組織の見通し

海部南部水道企業団は、企業長の権限に属する事務を処理するために事務局を置き、局長、次長始め5課10係を配置し、令和7年4月1日現在38人(うち1名は再任用フルタイム勤務職員)の職員で運営しています。

現時点で、任期の定めのない常勤職員は、令和2年度と同数の37人ですが、再任用職員等は、8名から5名に縮小されており、この再任用制度等を活用しながら減員に努めています。

今後は、令和5年4月から制度化された定年延長を考慮しながら、適正な定員管理に努め、電算システムの整備、委託化の推進、あるいは、大規模事業の進捗状況等を踏まえて、状況に適した組織体制を検討していきます。

3. 経営の基本方針

企業団水道事業の経営の基本方針は、海部南部水道企業団新水道ビジョンに基づきます。

(1) 海部南部水道企業団新水道ビジョン

企業団では、水道の創設から現在に至るまで、水の安定供給を目指してきました。水道を取り巻く環境は、少子化による人口減少、創設期に建設した施設の老朽化に伴う更新需要の増加、地震に対する対応等大きな変化を迎えています。これらの環境の変化に対応し、これからも安全で安心できる水の安定供給を継続するため、新水道ビジョンで掲げる「安全で安心できる生活を支える水道の構築」を基本理念とし、これを実現するため、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点に基づき、施策目標、実現方策を定めました。

新水道ビジョンにおいても、今回、改正が行われ、「強靱」、より災害に強い水道の構築に向けて、「重要給水施設の管路耐震化事業」を新規事業として追加しました。

安全

施策目標

安心な水道水の供給

実現方策

- (1) 水源の水質対策
- (2) 残留塩素濃度の管理強化
- (3) 水安全計画に基づく管理の徹底

強靱

施策目標

災害に強い水道

実現方策

- (1) 施設の廃止・更新の検討
- (2) 配水池の耐震化
- (3) 計画的な老朽管の更新
- (4) 重要給水施設の管路耐震化(新規)
- (5) 災害対策の強化
- (6) 災害時マニュアルに則した訓練実施

持続

施策目標

未来に繋がる
信頼される水道

実現方策

- (1) 財政計画に基づく事業経営
- (2) 漏水調査・管路点検の強化
- (3) 設備台帳・マッピングシステムの整備
- (4) 水道広域化の検討
- (5) 再生可能エネルギーの導入検討・建設副産物のリサイクル
- (6) 技術の継承

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

① 収益の収支

（単位：千円）

年 度 項 目			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
			実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	推計	推計	推計	推計	推計	
収益の収支（税抜）	収入	給水収益	2,063,921	2,018,717	1,743,795	2,009,164	1,791,968	1,714,990	1,948,484	1,992,703	1,982,939	1,979,118	1,963,411	1,953,435	
		受託工事収益	8,986	15,196	20,090	24,166	10,863	7,198	11,120	24,100	15,495	15,495	15,495	15,495	
		長期前受金戻入	216,588	217,021	220,729	219,624	220,644	220,737	200,750	192,937	182,258	182,144	180,482	183,717	
		その他収益	30,810	33,378	67,237	37,271	276,028	351,193	109,940	57,980	58,448	59,467	59,127	60,769	
		収入 計	2,320,305	2,284,312	2,051,851	2,290,225	2,299,503	2,294,118	2,270,294	2,267,720	2,239,140	2,236,224	2,218,515	2,213,416	
	支出	人件費	277,417	272,964	284,979	261,851	247,182	261,916	279,236	283,070	285,900	288,759	291,646	294,563	
		動力費	42,098	41,964	37,959	40,800	57,564	47,335	64,229	61,193	60,892	60,771	60,289	59,988	
		薬品費	1,993	2,195	2,298	2,642	2,434	2,356	3,796	3,760	3,741	3,734	3,704	3,685	
		受水費	751,534	746,379	744,465	733,517	723,243	713,090	715,877	716,075	753,239	751,757	745,830	742,126	
		委託料	103,454	105,161	100,668	105,083	119,767	127,013	129,872	141,289	141,289	141,289	141,289	141,289	
		減価償却費	630,770	632,410	639,774	653,988	663,503	658,473	636,607	626,931	608,987	611,769	680,901	685,625	
		資産減耗費	18,938	26,242	43,537	32,032	24,667	26,970	36,960	22,810	16,679	45,254	16,679	16,679	
		支払利息	47,949	37,491	28,496	21,447	18,016	17,542	18,765	19,539	22,034	33,630	45,923	52,654	
		固定資産売却損	0	0	0	0	53	0	10	50	50	50	50	50	
		その他	154,625	195,576	169,835	163,985	181,460	184,091	202,358	220,221	213,925	214,646	209,731	214,330	
		支出 計	2,028,778	2,060,382	2,052,011	2,015,345	2,037,889	2,038,786	2,087,710	2,094,938	2,106,736	2,151,659	2,196,042	2,210,989	
		純 利 益		291,527	223,930	▲ 160	274,880	261,614	255,332	182,584	172,782	132,404	84,565	22,473	2,427
		繰越利益剰余金		206,013	207,922	▲ 12,967	32,289	63,259	87,854	170,438	243,220	325,624	310,189	332,662	335,089

② 資本的収支

（単位：千円）

年 度 項 目			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	推計	推計	推計	推計	推計
資本的収支（税込）	収入	企業債	0	0	100,000	100,000	100,000	100,000	130,000	130,000	450,000	450,000	250,000	300,000
		補助金（国・県）	0	0	0	0	0	0	0	0	85,000	85,000	85,000	85,000
		分担金（工事・加入者）	115,173	165,123	183,110	217,416	174,603	115,041	113,473	167,886	159,000	159,000	159,000	159,000
		その他収入	44	52	102	1	106	60	16	16	16	16	16	16
		収入 計	115,217	165,175	283,212	317,417	274,709	215,101	243,489	297,902	694,016	694,016	494,016	544,016
	支出	建設改良費	635,258	711,792	822,625	619,836	715,891	712,790	964,639	985,939	1,376,669	1,657,918	943,302	1,263,668
		企業債償還金	273,048	247,933	215,702	158,121	88,864	90,595	72,142	70,746	71,129	69,443	67,098	65,998
		支出 計	908,306	959,725	1,038,327	777,957	804,755	803,385	1,036,781	1,056,685	1,447,798	1,727,361	1,010,400	1,329,666
	資本的収支不足額		793,089	794,550	755,115	460,540	530,046	588,284	793,292	758,783	753,782	1,033,345	516,384	785,650
	補てん財源		793,089	794,550	755,115	460,540	530,046	588,284	793,292	758,783	753,782	1,033,345	516,384	785,650
翌年度繰越補填財源		795,063	712,551	694,761	962,679	1,174,960	1,327,740	1,174,790	1,050,172	896,634	570,572	638,725	468,225	
企業債残高		1,528,842	1,280,909	1,165,207	1,107,086	1,118,222	1,127,627	1,185,485	1,244,739	1,623,610	2,004,167	2,187,069	2,421,071	

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【目 標】

非常用水源の浄水処理として現在、立田配水場と弥富配水場に浄水施設を有していますが、老朽化並びに耐震性が憂慮されることから、水源及び配水池の更新も含めて、今後の活用方法を検討していきます。

耐震性を有していない RC 造の立田配水場配水池(2,300 m³)及び弥富配水場配水池(3 池 23,170 m³)に関しては実施設計等を実施し、必要な耐震補強もしくは将来水量に見合う規模の施設更新を検討していきます。

現在、塩化ビニル管更新事業を進めていますが、新規事業として、緊急時の重要度が高い重要給水施設管路の耐震化を優先的に実施していくことで、本事業の年間事業規模を縮小させた上で、計画的に老朽管更新事業も推進していきます。

【説 明】

(ア) 老朽管事業費

この事業は、耐震性の低い接着接合による継手を有する経年塩化ビニル管の更新を平成 25 年度から令和 12 年度の 18 年間、口径 50 mm から 150 mm、延長 108.5 km、総事業費 44 億 15,851 千円にて施行してきましたが、今後は、重要給水施設管路耐震化事業を優先させることで、法定耐用年数よりも長い更新時期を設定し、年間事業規模を縮小した上で、計画的に継続して施行していきます。

(イ) 重要給水施設管路耐震化事業費（新規事業）

令和 8 年度から令和 22 年度までの 15 年間を目標として、企業団の配水池施設から災害医療や避難対策及び災害対応における給水の重要性を考慮し、選定された重要給水施設までの配水管路の耐震化を推進する事業として、口径 75 mm から 350 mm、延長 33.1 km、総事業費 51 億円にて計画し、国の交付金制度を活用していきます。

(ウ) その他建設改良費

土木・建築、機械・電気、配管(ビニル管、名港配管、その他)に分類し、法定耐用年数で更新した場合、現時点において大部分が法定耐用年数を超えており、更新時期を迎えています。

本検討では、機能診断を行った結果、法定耐用年数を迎えている施設でも、劣化が見受けられなかったことから、以下のとおり、土木・建築施設及び機械・電気設備は法定耐用年数の 1.5 倍とします。

管路は、名港地区の地盤が軟弱地盤であるため、40 年で更新するものとし、ビニル管とその他の管種は 60 年で更新することで、事業費の平準化を行いました。

		法定耐用年数	更新年数
土木・建築施設		50～60 年	75～90 年
機械・電気設備		6～20 年	9～30 年
管路	ビニル管	40 年	60 年
	名港配管	40 年	40 年
	その他	40 年	60 年

② 収支計画のうち財源についての説明

【目 標】

経常経費の節減など、効率的な事業運営に努めて、純利益を確保します。

大規模更新事業等を施行する際には、必要に応じて起債の借入れを行います。起債の発行に伴う将来負担や支払利息の発生に伴う財政負担の抑制に努めます。

【説 明】

(ア) 給水収益

給水収益は、年間総有収水量の変化に応じて算出しました。

年間総有収水量は、過去の実績に基づき、令和 6 年度までは、総配水量の有収率 92.5%にて算出しましたが、令和 7 年度からは、92.7%としました。また、総配水量の増減率も過去の実績に基づき人口増減率等から算出しました。

(イ) 企業債

企業債は、財政計画に基づき、右に示した借入額としました。

年度	企業債借入額 (千円)
H30	
R1	
R2	100,000
R3	100,000
R4	100,000
R5	100,000
R6	130,000
R7	130,000
R8	450,000
R9	450,000
R10	250,000
R11	300,000

(ウ) 補助金(国・県)

重要給水施設管路耐震化事業において、水道総合地震対策事業として令和 8 年度から令和 11 年度の間に、年間 85,000 千円の交付金を見込むものとしました。

(エ) 分担金(工事・加入者)

工事分担金及び加入者分担金は、令和 7 年度以降、過去 5 年間の平均値で推移するものとしました。

(オ) その他収入

その他収入は、町村負担金 5 千円、固定資産売却代 11 千円で推移するものとしました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 人件費

人件費は、給料、職員手当、法定福利費等の合計金額です。職員の新陳代謝及び近年の実績を考慮して、年 1.5%の平均上昇率を見込み算出しました。

(イ) 動力費及び薬品費

動力費及び薬品費は、各年度の予定配水量及び井戸取水量に基づき算出しました。

(ウ) 受水費

受水費は、基本料金と使用料金からなります。基本料金については、令和 6 年 10 月と令和 8 年 4 月に料金改定が予定されており、修正を行いました。なお、承認基本給水量は、令和 7 年度以降 33,000 m³として、前年度の予定給水人口に基づき算出し、使用料金については、各年度の予定受水量に基づいて算出しました。

(エ) 委託料

委託料は、各年度の委託計画に基づき(上昇率は見込まない。)算出しました。令和 7 年度以降は、同額で推移するものとしました。

(オ) 減価償却費

減価償却費は、資本的支出の予定額に基づき算出しました。

(カ) 資産減耗費

資産減耗費は、各年度の事業計画に基づき算出しました。

(キ) 支払利息

支払利息は、償還計画に基づき算定しました。新規借入利率は、近年の実績を考慮し、2.0%としました。

(ク) 企業債償還金

企業債償還金は、償還予定表により算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

(ア) 取水・浄水施設の廃止及び活用方法の検討

現在、非常時の予備水源として保有する5井の井戸のうち、立田配水場にある4水源からは、現状で浄水処理が困難な水質項目が検出されています。また、浄水施設(ろ過設備)の老朽化により、浄水処理できない状況となっています。今後、配水池等の更新事業と併せて、これら施設の活用方法等について、検討していきます。

(イ) 配水池の耐震化

耐震性を有していないRC造の立田配水場配水池(2,300 m^3)、並びに弥富配水場第1配水池(2,500 m^3)、第2配水池(10,650 m^3)、第3配水池(10,020 m^3)のほか、現行の耐震基準では未診断となっている佐屋配水場(14,705 m^3)の耐震診断を実施して、必要な耐震補強もしくは将来水量に見合う規模の施設更新を検討していきます。

(ウ) 残留塩素濃度の管理強化

3つの配水系統(立田・佐屋・弥富配水場)別に毎日、1箇所での水質検査(色・濁り・残留塩素)を行ってきましたが、令和3年11月から、配水系統ごとに採水場所を1箇所追加し、計6箇所にて水質検査を実施しています。引き続き、水道法の水質基準を遵守し、水質管理の強化に努めていきます。

(エ) 設備台帳・マッピングシステムの整備

設備の施工年度や機種等が整理された総合的な設備台帳を導入することにより、維持管理の効率化を図ります。また、管路施設の情報(管種、口径、延長、施工年度等)や竣工図を一元で管理し、維持管理の効率化を図るため、令和6年度にマッピングシステムを導入しました。今後は、システムの効果的な活用、適切な更新に努めていきます。

② 財源についての検討状況等

(ア) 料金

投資・財政計画(収支計画)を鑑みたところ、料金収入は、給水人口の減少に伴い減少していくと見込まれ、将来の事業環境は現在よりも厳しいものになっていくことが予想されます。計画期間中の料金改定は必要としますが、年々減少傾向にあるため、一年でも長く現行料金で推移できるよう努力していく必要があります。

(イ) 企業債

企業団では、平成25年度から令和元年度までの間、企業債の借入れは行っていませんでしたが、令和2年度からは、老朽管更新事業において、年々増高する工事費に対し、財政計画に基づく企業債の借入れを行っています。企業債の発行に関しては、将来の負担を考慮し、支払利息の発生に伴う財政負担の抑制に努めながら、適正な借入額を検討していきます。

(ウ) その他の取組

企業団の管路のうち、約2割が既に法定耐用年数の40年を超えています。保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来に対応するため、今後、更なる更新計画を立案し、多額の投資をしていく必要があり、それに備えた財源の確保を検討する必要があります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

近年、水道事業の委託・民営化は、PFI方式や指定管理者制度の導入など、公的サービス供給方式の多様化や規制緩和の急速な進展が見受けられます。

企業団では、経営の効率化、定員管理の適正化等を踏まえ、平成13年1月から配水場運転管理業務の一部を外部委託(平成22年度から委託範囲を拡大)するとともに、水質基準の強化に伴う検査体制の見直しにより、平成16年度から水質検査業務を全て(毎日検査を除く。)外部委託とし、令和4年度からは、検針業務の一部、休開始業務を外部(法人)委託としました。

今後においても、料金徴収や窓口受付業務の委託化等について調査・検討を進め、更なる経営の効率化に努めていきます。

(イ) 修繕費

令和5年度末の有効率は95.0%であります。漏水は、受水費の増加にも繋がることから、漏水調査や管路点検を定期的に行うとともに、老朽管の更新事業も進めていくことで、修繕費の抑制に努めていく必要があります。

(ウ) 人件費

維持管理の効率化を図り、組織・人員の再編成等に取り組み、職員数を削減することを検討の上、内部・外部研修による人材育成、技術の継承等を行いながら、人件費の抑制に努めていく必要があります。

④ 効率化、経営健全化のための取組

(ア) 財政計画に基づく事業経営

必要とされる水需要に対し、安全で安定した給水サービスを提供するため、長期的な財政計画に基づいて、計画的で安定した事業経営を行います。

(イ) 水安全計画に基づく管理の徹底

企業団では、愛知県営水道から100%受水していますが、非常用の予備水源を有しており、これからも住民の皆様には安全な水がお届けできるよう、水道法の水質基準を遵守し、水質管理を徹底します。そのため、令和7年3月に改定した「水安全計画」に基づいて、給配水、水質についての管理を徹底していきます。

(ウ) 再生可能エネルギーの導入・建設副産物のリサイクル

環境保全活動の取組みとして、「地球温暖化対策実施計画」を策定していますが、見直しを行い、今後、太陽光発電や風力発電等の導入について検討を行います。

また、建設副産物である建設発生土、アスファルト、コンクリート塊等については、積極的に再利用していきます。

(エ) 水道広域化の検討

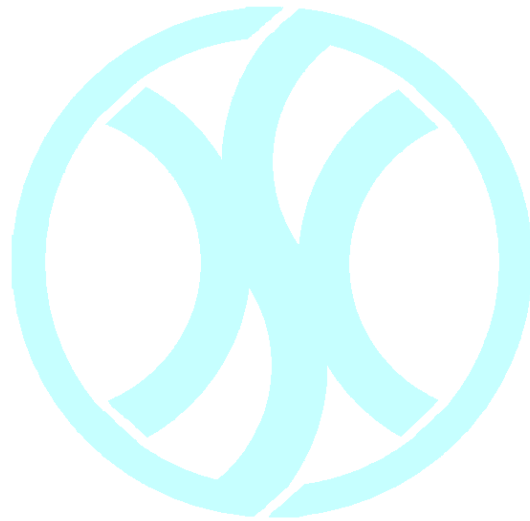
厚生労働省の新水道ビジョンや水道事業基盤強化方策検討会、総務省による通知等では、水道事業の広域化を含む基盤強化に向けた取組方針が示されています。

現在、愛知県主導で近隣水道事業体とともに広域化に向けた検討会に参加しており、協議を継続していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の計画期間は、中・長期的な視野に立ち、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、計画策定から5年後である令和7年度に見直しを行いました。

今後も、每期決算後に計画値と実績値との比較・検証を行い、著しく乖離があり、本経営戦略が計画通りに進まないことが判明した場合には、その都度計画の見直しを行います。



海部南部水道企業団経営戦略

（計画期間 令和 2 年度～令和 11 年度）

令和 7 年 5 月改定

海部南部水道企業団

〒496-0913 愛知県愛西市西條町大池 180

TEL 0567-32-3111 FAX 0567-32-3133

ホームページ <http://amasui.co-site.jp/>